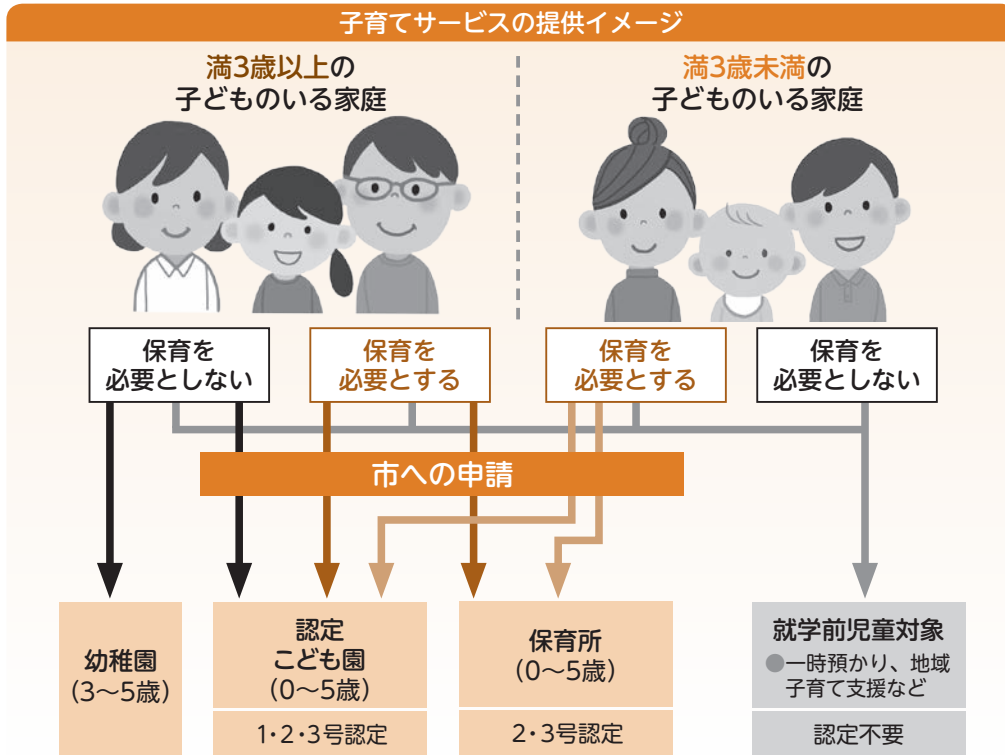


【別図】



保育料はどうなるの

が認めた場合
世帯の市民税額を基に、市が決定します。認定こども園で教育を希望する場合は、保育料が異なる場合がありますので各園

に確認してください。
旭幼稚園の保育料は、園が設定します。

問い合わせ先
子育て支援課保育班
☎ 62・5313

11月から開始

保育所・認定子ども園への入園受け付け

平成31年4月の新規入園を希望する子どもの、入園申請と認定申請を受け付けます。

入園できるのは

1号認定の子どもは認定こども園、2・3号認定の子どもは保育所か認定こども園に入園できます。認定こども園への入園は、市と認定こども園で協議の上、決定します。

申請書類の配布

10月15日(月)から各保育所や認定こども園、子育て支援課で配布します。

申請方法

申請書類に必要事項を記入し、第一希望の保育所などに提出してください。

市外の保育所への入園を希望する場合は、必ず子育て支援課に事前連絡の上、11月9日(金)までに申請してください。

平成31年5月以降の入園は

年度途中から入園を希望する場合は子育て支援課に、認定こども園に入園を希望する場合は、

各園にそれぞれ確認してください。

海上保育所を希望する人へ

来年度、現在の園庭に新しく園舎を建設します。建設中の園庭遊びなどは、他の公共施設で行います。

ハニカムで利用者支援

旭市子育て支援センターハニカムでは、さまざまな子育て支援事業のサービスを紹介しています。

【保育所受付日程表】

受付時間／午前9時～午後4時

入園を希望する保育所	受付日	受付場所
ゆたか保育所	11月6日(火)	総合体育館
海上保育所		
まんざい保育所		
おうめい保育園(私立)		
中央第一保育所	11月7日(水)	
中央第二保育所		
中央第三保育所		
サンライズベビーホーム(私立)		
※3歳未満児のみ		
池の端保育所	11月8日(木)	
干潟保育所		
いいおか保育所		
古城保育所		
干潟町中央保育園(私立)	11月9日(金)	
日の出保育所		
とみうら保育所		
共和保育所		
鶴巻保育園(私立)		
ひかり保育園(私立)		

※希望する保育所の受付日に来られない場合は、受付期間中に提出してください。受け付けには子どもと一緒に来てください。

【認定こども園受付日程表】

入園を希望する認定こども園	受付開始日	受付会場
あさひこひつじ幼稚園	11月1日(木)	入園を希望する認定こども園
うなかみ幼稚園	※受付期間や時間などは各園に問い合わせてください。	
いいおか幼稚園		

就学前の子育て支援サービスを希望する人へ



臨時保育士募集

業務内容／市立保育所の保育業務

賃金／●日額9,200円

●時給1,127円(7時間45分未満の勤務)

※社会保険加入、通勤手当あり。

提出書類／履歴書、保育士資格証の写し

園子育て支援課保育班
(☎62-5313)

来年4月からの教育・保育施設の利用について

受け付けが始まります。

子育て支援サービスとして、

認定こども園、保育所、幼稚園を

家庭の状況に合わせて利用できます。

教育・保育サービスを利用

市内には幼稚園や保育所に加え、認定こども園があります。

認定区分により、希望に合った教育・保育が利用できます。

認定こども園／幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

※市内には私立の認定こども園が3施設あります。

保育所／就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わり、保育を行う施設です。

※市内には公立保育所が13施設、私立保育園が5施設あります。

幼稚園／小学校以降の教育の基

盤をつくるため、幼児期の教育を行う施設です。

※市内には私立の旭幼稚園があります。

三つの認定区分

子育てサービスを利用する場合、市が認定する認定区分により保育所、認定こども園などが利用できます(別図)。

1号認定／満3歳以上で教育を希望する子ども

2号認定／満3歳以上で保育を必要とする子ども

3号認定／満3歳未満で保育を必要とする子ども

※旭幼稚園は認定申請が不要。

保育サービスを利用するには

保育所などを利用する場合は、次の事由のいずれかに該当することが必要です。

同居の親族が保育できる場合は、利用の優先度が調整されることがあります。

〈保育を必要とする事由〉

①就労や求職活動(パートや居宅内労働、起業準備など)

②妊娠・出産

③保護者の疾病や障害

④同居または長期入院中の親族の介護や看護

⑤災害復旧

⑥就学(職業訓練校での訓練などを含む)

⑦児童虐待やDVの恐れがある

⑧育児休業中に、すでに保育所を利用していても、

継続利用が必要と認められる場合

⑨前記に類する状態として、市